

「川内原子力発電所の運転期間延長の検証に関する分科会」 の進め方等について（案）

1 今後の進め方

- (1) 運転期間延長認可制度の概要，川内原発 1，2号機の概要，特別点検の概要等の確認
- (2) 川内原発視察（特別点検の実施状況等）
- (3) 劣化状況評価（高経年化技術評価）に係る制度の確認
- (4) 30年目高経年化技術評価結果，特別点検結果概要等の報告

※ 九州電力が運転期間延長認可申請を行った場合

- (5) 申請に対応して議題を検討
- (6) 原子力規制委員会による判断が行われる前に，分科会は専門委員会に検証結果を報告し，専門委員会は知事に報告

2 当面のスケジュール

開催回	議 題（案）
第 1 回 (R4. 1. 20)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転期間延長認可制度の概要 ・ 川内原発 1，2号機の概要，特別点検の概要 等
第 2 回 (R4. 3月頃)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 川内原発視察（特別点検の実施状況等）
第 3 回 ↷	<ul style="list-style-type: none"> ・ 劣化状況評価（高経年化技術評価）に係る制度 ・ 30年目高経年化技術評価結果 ・ 1号機，2号機特別点検結果概要 等